

令和4年2月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年2月24日（木曜日）午後1時30分～午後3時30分

○場 所 羽島市役所4階 406会議室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 報第2号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
日程第 4 議第7号 羽島市修学助成事業奨学金支給要綱の一部を改正する告示について
日程第 5※議第9号 羽島市教育振興基本計画について
日程第 6※議第6号 羽島市議会提出議案（令和4年度羽島市一般会計予算）に同意することについて
日程第 7※議第8号 羽島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
日程第 8※議第10号 羽島市議会提出議案（令和3年度羽島市一般会計補正予算（第20号））に同意することについて
日程第 9 その他
1 各課の事業進捗状況

※は、秘密会で審議を行った。

○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈
教 育 委 員	今井田 裕 子

○説明のために出席した者

事 務 局 長	加 藤 光 彦
教育総務課長	小 川 隆 正
学校教育課長	山 田 健 司
生涯学習課長	今井田 明 弘
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博
図 書 館 長	番 重 宗
北部学校給食センター所長	豊 田 崇 宏
兼南部学校給食センター所長	
西部幼稚園長	安 藤 賢 治

【午後 1 時 30 分 開会】

△開会

◎**教育長** 先週開催されましたいじめ防止専門委員会では、いじめに限らず、特に、学習や生活が不安定な子どもたちへの理解・支援の重要性や、保護者との協働の在り方などについて委員から助言いただきました。今後も、子どもたちの安心・安全、そして命を守ることを重視した取組みを進めていきます。

市議会 3 月定例会が 3 月 1 日に開会します。教育費は、2, 036, 519 千円、令和 3 年度に比べ 146, 017 千円減額、伸び率はマイナス 6.7 パーセントです。予算全体に占める構成比は、今年度と同じ 9.1 パーセントです。「財政の安定化対策」を受け、市と同様、教育委員会についても、縮減となっているものがあります。

他方、報道にもありました「ウィズコロナ」「ポストコロナ」に向けた教育のデジタル化等の促進、授業支援アプリやオンライン会議システムの本格導入、学校情報配信アプリの新たな導入を行います。また、「ラーニングサポーター」「特別支援教育サポーター」を一本化し、「子ども応援サポーター」として拡充を図るなど増額となっているものもあります。

3 月 8 日、中学校、義務教育学校後期課程の卒業式、3 月 24 日、小学校の卒業式が開催されます。今後、「まん延防止等の重点措置」の動向にもよりますが、各学校において、参加者を制限したり、式の内容を見直し時間短縮を図るなど、感染対策を踏まえて計画しています。

◎**教育長** 本日は、教育長ならびに 4 人の委員が出席しており、会議は成立いたします。

本日の日程は、お手元に配布したとおりで、議題は追加議案も含めまして報告案件が 1 件、議案が 5 件となっています。

この議案中、日程第 6 は人事案件のため、日程第 5、日程第 7 は羽島市議会に提出前の案件のため、秘密会で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、日程第 5 から日程第 7 については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 14 条第 7 項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしく願いいたします。

△日程第 1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、今枝委員をお願いいたします。

△日程第 2 報第 2 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第2号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
（『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座、第9回 羽島市日本伝統芸能継承者育成の会 演奏会）

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
（第13回川本杯はしまモアフェンシング大会）

◎**教育長** それでは、報第2号について、質問のある委員はご発言をお願いします。

【意見なし】

◎**教育長** この議案は、報告案件なので議事を進めます。

△日程第3 議第7号 羽島市修学助成事業奨学金支給要綱の一部を改正する告示について

◎**教育長** 次に、日程第3 議第7号 羽島市修学助成事業奨学金支給要綱の一部を改正する告示についてを議題といたします。事務局から説明願います。

◎**学校教育課長** 現在、羽島市の奨学金については、学校教育課所管の太田奨学金、青山奨学金、子育て・健幸課所管の田口育英金の3つあります。高等学校に進学あるいは進学している1、2年生を対象に前年度のうちに審査し翌年度に支給させてもらうものになっています。今回は支給要綱の第3条について、現行では1人につき30万円以内としているものを、40万円以内に改正したいと考えています。その理由は、寄附者がコロナ禍の影響を受けた奨学金を希望する学生に月3万円の12カ月、36万円になるよう希望があり、このため40万円以内に改正を提案するものです。

◎**教育長** 質問のある委員は、ご発言をお願いします。

◎**黒田委員** 奨学金は年間で何件ほど支給していますか。

◎**学校教育課長** 最近では40人を超える程度で推移しています。

◎黒田委員 そのほかで足りないようなことは出ていませんか。

◎学校教育課長 今のところ申請者に支給できている状況です。審査のうえ、成績や素行について審査しますし、高校に通っているのか確認をしています。審査のうえで決定します。

◎教育長 ほかに質問等ございますか。

【質問等なし】

◎教育長 それでは、議第7号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第7号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第4 議第9号 羽島市教育振興基本計画について

◎教育長 次に、日程第4 議第9号 羽島市教育振興基本計画についてを議題といたします。事務局から説明願います。

◎教育総務課長 この計画については、教育基本法第17条第2項により市の教育振興基本計画を定めるものです。概要版については若干変更することがあります。この計画案については、第1回教育振興基本計画策定委員会を11月12日に開催し、委員からの意見を受け計画案を修正したものを11月定例教育委員会で、パブリックコメント前の計画案として教育委員へ配布し、計画期間や計画の構成などの概略を説明しました。その後、11月29日から12月28日までの1カ月間、パブリックコメントを実施しました。この期間内に案を窓口に取りに来た人は2人でしたが、実際に意見を出した人はいませんでした。その後、2月1日に第2回策定委員会を予定していましたが、まん延防止等重点措置期間となったため、2月16日に延期したところ、さらにまん延防止期間が延長されたため、書面協議に変更しました。結果的に、計画の内容に大きな変更はなく言い回しや補記の方がよいとの指摘により改めたものとなっています。概略版ではツリーで計画の基本方向や重点目標、重点施策等を示し、概略を理解してもらえものと考えています。

案が認められれば、3月下旬ころに市議会全員協議会があれば、報告させてもらい、その後ホームページなどで公表する予定です。

◎**教育長** 今の説明にもありましたが、語句、記述のしかたということについての意見あるいは指摘があったということです。質問のある委員は、ご発言をお願いします。

◎**今井田委員** 最初に思ったことですが、漢字になったりひらがなにしたりというあたり、文科省の学習指導要領で漢字、ひらがなと決まっているものがありますが、そういうものは学校とは違うとは聞いたことがあるので、そのあたりはどうですか。

◎**教育総務課長** この中にある「取組み」の記述は、市総合計画では「取組み」であったため、合わせています。ほかに「一人ひとり」も市教育大綱の表記に合わせ、基本的には先にできた計画での表記のしかたに合わせています。

◎**教育長** 2年前に策定した市教育大綱の文言にあわせている状況ですが、念のため再度、精査します。ほかにご質問等ございますか。

【質問等なし】

◎**教育長** それでは、議第9号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認めます。よって、議第9号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第5～第7

秘密会で実施

△日程第8 その他 各課の事業の進捗状況について

◎**教育長** 令和3年度に教育委員会が実施しました新型コロナウイルス感染症対策各課の事業に関して、報告を願います。

◎**教育総務課長** 学校の衛生環境を改善するため、中学校4校、義務教育学校の計5校で特別教室22部屋空調設備を整備しました。空調機器の整備により換気等を行う中で、生徒等の学習機会を確保することができました。次に市内13校の学校図書館の本を充実するもので、夏季休業期間中に貸し出しがで

るよう、夏休み前までに本を購入し、児童生徒の学校図書を活用した学習機会の拡充に努めました。次に、学校における感染等対策の強化と、教職員の研修支援を目的とし、各学校で必要な消耗品や備品を購入し感染症対策を行いながら学校教育活動を行うことと、教職員の研修機会の確保を行うことができました。次に、市内の小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒が使用する机椅子を、抗菌・抗ウイルス対応とするもので、教室における接触感染の予防につなげました。

◎**学校教育課長** 準要保護児童生徒への給食費支援で、臨時休業期間中に1食あたりの金額の日数分を支援したものです。手指消毒液を現在1リットルを1教室で1カ月使えることをベースに、西部幼稚園を含め配布しました。福寿小学校をはじめ11校でデジタル教科書を活用し実証授業に取り組んでいるものです。今年度は新たに723台、ひとり1台のiPadを購入し、その運用サポートを行います。今年度の学級増にともない、小学校2校にプロジェクターを購入しました。GIGAスクールでのICT環境整備の保守、運用それからGIGAスクールサポーターの雇用等を含め、963万6000円、国からの補助を活用しています。

◎**生涯学習課長** 文化センター大ホール、小ホール、401大会議室に動画配信環境整備とともに、各管内Wi-Fi環境を整備することにより、感染対策を行いながら事業、活動等を行ってもらうためのものです。成人の日記念式典を午前と午後に分散開催したことによる会場代や備品代です。歴史民俗資料館、文化センター、町屋ギャラリーに関し、非接触式体温計や手指消毒用ディスペンサーを整備しました。羽島市文化センター民間活力導入検討に向けた官民対話事業については、感染症の影響により管理運営が厳しさを増しているところで管理運営について民間事業者との対話を通じて、どのような方向で今後行っていくかを行ったものです。

◎**給食センター所長** 感染予防対策として南部学校給食センターにおいて自動で手指消毒ができるノータッチディスペンサー29台を導入しました。学校給食継続事業として給食センターに備蓄食材として2日間分を購入し、給食提供が継続できる環境整備を行いました。

◎**図書館長** 感染拡大予防のためのデジタルサイネージ等を購入し、サーモマネージャ、デジタルサイネージ、アルコール自動噴霧器を設置し来館者の感染防止に努めました。電子書籍は非来館者サービスを進めるうえでの整備をしました。システムの保守費用、書籍情報作成費用、クラウド利用料、システムとの連携サービス利用料、また電子書籍そのものとして買い取り型1000冊、ライセンス型1000冊、こちらは期間のしぼりがあり2年間または52回の貸し出しがで

きるものです。

◎西部幼稚園長 予防を図ることと分散を図ることを目的に考え、プール、砂場の分散をはかりました。給食を職員がとる場面での密接、長机での横並びを避けるため机椅子を購入しました。小中学校、義務教育学校にあわせ園児用に抗菌・抗ウイルス対応の椅子を購入しました。

◎教育長 事業効果について委員のご意見をお願いします。

◎黒田委員 感染対策としてこれだけの事業をされ、市として頑張っているものと思います。これにICTも進めていく方向になっているので、十分に活用してほしいと考えます。

◎今井田委員 デジタル教科書整備について、5教科ですべての学年で考えたときに、羽島市ではどれくらい充足していますか。

◎学校教育課長 13校中12校が導入していますが、学校により教科をしぼり、文科省のデジタル教科書実証事業として、国から市の半分の学校に割り当てるものを8校にもらい、1教科ずつ導入していますが、桑原学園は別の事業で他の4教科についても導入しています。

◎今井田委員 デジタル教科書は使い方によっては、星や雲の動きなど、動画で理解を深めることができるので、導入を進めてもらえるとよいと考えます。もうひとつ、給食センターの備蓄食料の食材はなんですか。

◎給食センター所長 県学校給食会が出しているシリーズの、カレーと五目ごはんです。

◎教育長 コロナ対策として活用しなければならない状況の一手手前までできていますので、十分に備えていく必要があると考えています。

◎春日委員 詰め替え用のアルコールは誰が管理しているのでしょうか。

◎学校教育課長 各教室に1本はありますので、中身を予測できるように配っています。1教室にひと月あたり約1リットル配れば、少し余るくらいであることは実証されており、それを充足するよう配布しています。

◎春日委員 非接触式体表温検知器が置かれていますが、どこへ行っても大人の身長に合わせてあり、子どもの身長では測りにくく、届かないので、そのあたりは

どうですか。

◎**学校教育課長** 非接触式検知器も学校が用意したものもあると聞いていますが、子どもの身長への配慮の点について校長会で聞いてみます。

◎**今枝委員** 昨年は4月から臨時休業など見通しにくい状況になりましたが、特に学びを止めないということで、オンライン等で、第1波から6波まで感染者が増えてきている中で、学びの継続のために必要な予算を使っていく。同時に経済的な事情があり困窮している人たちのところへも配分されており、よいのではないかと思います。

◎**教育長** 順番に意見をいただきましたが、追加などありましたら、ご発言願います。

【発言等なし】

◎**教育長** 本日は、各課の進捗状況について日程には入れてありませんが、各課で特に連絡することはありますか。

◎**学校教育課長** 「羽島市児童生徒のいじめの防止に関する条例」リーフレットを市民向け、児童と生徒向けにそれぞれ紹介するチラシを3月に配布したいと考えています。8年ぶりに全面改正したこと、要点をのせています。裏面には「24時間いつでも相談できます」の上段に、羽島市教育支援センター24時間対応ということで携帯電話の電話番号をのせています。頑張りたいと思いますので、全家庭で見ってもらうことと同時に児童生徒の保護者に周知したいと考えています。

◎**教育長** いつでもどこでも電話してもらえるようにとのこと。ご質問などありますか。

◎**今井田委員** 子どもたちの役割「一人で悩まず周りの人に相談します」のところや「相談を受けた場合は周りの人に相談します」というあたりは、あまり強調されず、今後子どもたちに強く持ってほしいこととして強調してはと考えると。それから24時間対応の一番上のところだけでも、まずは支援、相談ということで、色を変えてはどうですか。

◎**教育長** 配布するときには担任が説明するよう、特にこの3番目4番目の子どもの役割については、大事だと思ってもできない部分もあるので、配って終わりではなくそのあたりも共感しながら丁寧に説明してもらおうと、指導のための参考資料もつけさせてもらおうと考えています。

ほかにご質問等ありますか。

【質問等なし】

◎**教育長** 以上で、本日の審議はこれにて終了しましたので、事務局にお返しします。

△閉会

◎**事務局** 以上をもちまして、令和4年2月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、3月24日（木）午後3時30分から、市役所3階302会議室で行う予定ですので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【午後3時30分 閉会】

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉 長

委 員 今 枝 甫